別記第１２号様式（第１６条関係）

|  |
| --- |
| 手数料額計算書（軽微変更証明）（建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則第１３条の規定による　　建築物エネルギー消費性能確保計画の変更が軽微な変更に該当していることの証明） |
| １　建築物の用途　（該当する□にレを記入） | □一戸建て住宅　　□一戸建て住宅以外の住宅□工場等のみ　　　□工場等のみの場合以外の非住宅 |
| ２　計画の評価方法　（該当する□にレを記入） | 住宅部分：□仕様基準　　□仕様・計算併用法　　□標準計算法非住宅部分：□モデル建物法　　□標準入力法等 |
| ３　手数料額 |
| 　 | 計画の種類（計画の該当する□にレを記入） | 適合証等がある場合 | 適合証等がない場合 | 　 |
| □一戸建て住宅 | ㎡ | 別表第８ ６の(1)のア円(a) | 別表第８　６の(2)のア円(A) |
| □一戸建て住宅以外の建築物 | 住宅部分の床面積の合計 | ㎡ | 別表第８　６の(1)のイの(ｱ)円(b) | 別表第８　６の(2)のイの(ｱ)円(B) |
| 住戸の数が一である複合建築物の住宅部分の床面積 | ㎡ | 別表第８　６の(1)のア円(c) | 別表第８　６の(2)のア円(C) |
| 工場等のみの場合の床面積の合計 | ㎡ |  | 別表第８　６の(2)のイの(ｲ)円(D) |
| 非住宅部分の床面積の合計 | ㎡ | 別表第８　６の(1)のイの(ｲ)円(e) | 別表第８　６の(2)のイの(ｳ)円(E) |
| 計 | (b)＋(e)又は(c)＋(e)円  | (B)＋(E)、 (C)＋(E)又は(D)＋(E)円  |
| 合計　　　　　　　　　　　　　　　　円（注意）１　「適合証等」とは、江東区建築物エネルギー消費性能の向上等に関する法律施行細則第１６条第４項各号に規定する図書をいう。２　「別表」とは、江東区事務手数料条例別表を指す。 |